

マイナンバーカードに関する休日窓口を開設します

【カードの受け取り、電子証明書の更新】

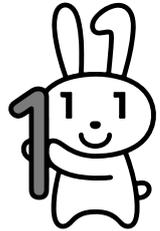
マイナンバーカードの受け取り、電子証明書更新の手続きについて、下記の日程で休日窓口を開設します。窓口は完全予約制です。予約については、平日の8時30分から17時15分まで電話にて受け付けします。

●11月の休日窓口

開設日 11月12日(日) 受付時間 9時～11時45分

※予約制ではありますが、手続きには1人あたり15分ほど時間を要しますので、時間に余裕をもってお越しください。

- 持ち物 <カードの申請> 個人番号カード交付申請書(お持ちの人のみ)、通知カード、本人確認書類
- <カードの受け取り> 交付通知書(はがき)、通知カード、住民基本台帳カードまたはマイナンバーカード(お持ちの人のみ)、本人確認書類
- <電子証明書更新、暗証番号再設定> マイナンバーカード



【マイナンバーカードに関する手続きについて】

※必ず本人が窓口にお越しください。

なお、15歳未満の人または成年被後見人には、その法定代理人が同行してください。

※マイナンバーカードの申請や受け取り時に暗証番号を記入していただきます。事前に暗証番号(英数字6桁以上16桁以内および数字4桁)を決めておいてください。

【マイナンバーカードの申請について】

スマートフォンやパソコンなどを使って既に送付されている個人番号カード交付申請書のQRコードを読み取り、マイナンバーカードオンライン申請サイトにアクセスし、メールアドレスや顔写真などの必要事項を登録することでマイナンバーカードの交付申請をすることができます。詳しくは「QRコード付き交付申請書でマイナンバーカードをつくろう! <https://mynumbercard.soumu.go.jp>」をご覧ください。

次回の休日窓口開設日は、12月10日(日)です。

システムのメンテナンスなどで日時が変更になる場合があります。町ホームページでご確認ください。

問 住民環境課 ☎32-1104

空き家問題解決無料相談12月開催の案内について

町では、今年度サテライト空き家相談事業として空き家に関しての悩みがある人などを対象に個別相談を開催しています。無料相談を希望する人は、建設課までお問い合わせください。

【対象者】

町内空き家所有者など

(空き家所有者、今後相続などにより空き家の所有者になりそうな人、現在の住まいが空き家となる心配のある人など)

【日時・場所】

12月21日(木)13時～16時 多芸自治会館にて開催します。

【予約】

事前予約が必要です。受付期間は11月30日(木)までとなりますので、平日の9時から17時までに電話または建設課窓口にて予約してください。

問 建設課 ☎32-5081